

第6回県立大学あり方懇談会議事概要

平成15年12月19日開催
メルパルク岡山

1 出席委員(10名、五十音順、敬称略)

会長 鳥越良光、副会長 小嶋光信、池田武彦、大西珠枝、奥津竹彦、
小池将文、小橋政彦、高谷茂男、武田結幸、藤村欣裕

2 議題「県立大学あり方懇談会の論点整理について」質疑及び意見

[事務局]

資料「県立大学あり方懇談会の論点整理について」説明

○検討項目1[県立大学の使命・役割、地域貢献のあり方]

《会長》(司会)

- ・ 県立大学の使命、役割について、意見及び質問をお願いしたい。

《委員》(質問)

- ・ これは「提言」なのか。それとも「提案」なのか。

[事務局] 提言です。

《委員》(意見)

- ・ これをもとに大学と県当局側がすりあわせながら、戦略、戦術をつくっていくということですね。

《会長》(司会)

- ・ 報告書を最大限尊重して検討してもらうという前提だと思う。

《委員》(意見)

- ・ 県立大学の役割という大使命があるわけだが、地域に貢献する大学を目指していることを考えると、「開かれた大学」という文言が入っても良いのではないか。

《委員》(意見)

- ・ 当然必要なことと思う。

《委員》(意見)

- ・ 「県立大学の使命・役割」で、表現上の問題だが、地域貢献について県政課題・県政の取り組んでいる種々の問題といかにすりあわせていくか、ということが必要なのではないか。県政課題がどこにあるかを絶えず意識することが必要なので、大学と県の各部局との対話があってしかるべきと思う。応分の理解と協力が必要。

- ・ 「地域貢献のあり方」で、PR強化があげられているが、何度も言っているように、県立大学は非常に良い大学であるのにその良さが出ていないと思う。研究紀要などの資料をどのくらいの県民が目にしているのか。もっと見てもらるべきである。

《委員》(意見)

- ・ 県立大学なのだから、地域の行政課題と研究内容にできるだけ協力関係があることが望ましい。より高度な課題を解決する上で大学がバックアップすることが必要。これらが地域貢献の一つとなることをもっと強く認識してもらうということが必要。
- ・ 大学はどこでもそうなのだが、PRが得意。PRとは言わずに「情報公開」という形で正しい理解と協力を求めるということはどうか。

《委員》(意見)

- ・ 今、大学で広報担当者が大分増えた。副学長クラスで広報担当になっておられることが多い。PRというより広報だろう。

《委員》(意見)

- ・ 今、委員の言われた「県政課題・問題点とのすりあわせ」だが、大学とすりあわせるということがよくわからない。県政課題の中で、例えば情報について積極的に取り組んでいるが、IPv6のようなものを県立大学でどう取り入れていくかというようなことだろうか。

《委員》(意見)

- ・ そういうことだと思う。県政課題で情報化を進めるときに、大学でそれをさらによくするための研究をしてもらって、行政に生かしていく。あるいは、保健福祉分野などで、課題があれば学問的に研究してもらい、その成果を県政に取り入れる。そういうお互いの協力関係だと思う。県立大学のテリトリーでない分野は仕方ないが。

《委員》(意見)

- ・ この10年の年月の中で、県立大学がかなりの貢献をしてきて、それなりの教育をしてきたということに対する一定の評価をした上で、しかしまだまだ期待は大きいことを何らかの形で示した方が、大学の方々にも、また県民の方々にも、なぜ今こういう提言がなされたのかということがよくわかるのではないか。
- ・ 大学の自治はあるのだが、県立大学としての特色からいようと、県行政にも関心を持つてもらいたい。進め方としては、県立大学としての宿命で、知事部局と財政的な関わりがあるわけだから、そういうことにも触れてもらうとより具体的でよいかと思う。

《会長》(司会)

- ・ 10年の評価をしてもらい、評価の部分と足らない部分、そしてこれから目指す方向を前文で書いていただきたい。こうした中で、この3つの課題が出てきたということなのでしょう。

《委員》(意見)

- ・ 「使命」とかは抽象論的だが、一番大事な部分である。なぜ税金投入してまでやっていくのかということ。ミッションを入ってくる学生にも意識させなくてはいけない。こういう学生を育っていくということを使命としている、ということを周知できるようにして、コンセンサスとし

て持って、県政の課題に対応できるようにすることが必要。そして、県の育てるべき産業分野の学生を育てていくなど、方針を明確にすべきである。

《会長》(司会)

- ・ 10年前と今は背景が違っているかもしれない。その中でどういう理念が生かされてきたかを評価しておく必要がある。その中で、例えば、もう少し県内の学生が多いことを期待していたのだがそれほどでなかったなどの評価が出てくると思う。

○検討項目2「県立大学の学部・学科のあり方、教育面のあり方」

《委員》(意見)

- ・ 高校側から見た大学ということで、話させていただきたいと思う。高校から大学へ入学する場合、できれば県内の生徒ができるだけ県立大学に入れるようなシステムをということで、推薦入試がいろいろ話題になっているわけだが、お願いのようなことも含めて、入試の科目についてあります。今学習指導要領が変わっているところでありますと、学校週5日制を踏まえ、そして大学の法人化に伴って、入試のあり方が非常に大きく様変わりをしている。例えば、先日発表のあった京都大学などでは、医学部は理科3科目が入試科目に必要であり、そして文系の生徒についても、以前理系の生徒がやっていた数学を求めようとしています。さらに現在の指導要領ではなく、旧指導要領によった範囲の内容にするというようなことが発表をされた。いわば、青天井ということになった。そうすると、高校では週5日間でそれだけカリキュラムが組めるのか、実は苦慮している。京都大学がそういうことをやると、おそらく他の大学も幾つかは追随してくる、あるいは全部ではなくても、一部でも追随してくるような、そんなところがあるのではないかと思う。
- ・ また、県立大学の栄養学科ではたしか来年度から理科が2科目課せられると思う。栄養学科については、ほとんどの生徒は文系を選択した生徒が志願していくと思うので、そのためには新たに何らかの方法が必要になってくると思う。理科2科目が必要だということで設定するということだが、その科目は選択ということであり、何が必要なのかなど、実は私どももちょっとわかりにくい部分がある。県内の生徒を多く県立大学に受け入れたいということであるならば、県内の高校のカリキュラムがどのように進んでいくかということも同時に考えいただいて、入りやすいような方向を今後考えていただくことをお願いをしておきたい。

《会長》(司会)

- ・ 現場からの御意見だったと思うが、単に県内出身者を拡大するだけでなくその中身を考えなければならない。今の話は一般入試の話ですね。県内生徒を拡大するのなら、推薦入試をどうするのかが大事でしょう。

《委員》(意見)

- ・ 県内の状況を見ると、栄養学科を志望するのは文系の生徒が多いのだが、受験しにくくなっているということである。

《委員》(意見)

- ・ いずれにしても早急に方針を立てなくては現場が混乱するので、高校と大学の現場同

士で検討してほしい。

《委員》(意見)

- ・ 御承知のとおり、大学でも補習をしないと授業についていけないということが起きている。一方で10年、20年のスパンで考えると、日本も移民を受け入れていかなければいけないかもしれない。外国人が身近になってきた。日本としては元気であってほしいので、某県知事のように学校の週休2日制をやめてみてはどうか。数学・国語の力は明らかに落ちてきている。
- ・ 国家として、「〇〇立国」と言っていくのなら、質の良い人材を養成していくことが必要。岡山県出身者優先については、やぶさかではないが、必須科目も必要ではないか。これは、出口にもつながる話である。派遣産業ははやっても正式雇用につながらない現状である。
- ・ これは顔になる部分でもあり、もっと枠を広げてもよいのでは。地元出身であれば優先公募とか、マスコミの取り上げてくれるような新しい発想で入り口と出口をつくってみてはどうか。

《委員》(意見)

- ・ 大学側が明確なメッセージを出し、この学部については最低このレベルまでは必要という方向性をきっちり出し、その中で求める入学者の内容はこうですと、結びついていけば非常にいい方向になると思う。易しくして誰でも入れるというのではいけない。明確な方針の中で、このレベルを確保した上で岡山県の枠を拡大するというのはやぶさかでないということだろうと思う。大学側にきちんとした方針を決めていただくということを要請する以外ないと思うし、また高等学校にも御協力いただくということになると思う。

《委員》(意見)

- ・ 短期大学部のあり方ということで、四年制大学志向が高まる中、短期大学の需要が低下しているということだが、それに加え、県内の他の短大、専修学校による代替性が高いということを言うのなら、四年制大学も同じことが言える。だから、私は今の他にあるような学科でなく、逆に県立高校と連携したような短期大学とか、そういう道を開いて、内容を根本的に変えて、新しい時代のニーズにかなうような学科の短期大学が必要だと思う。単に需要が低下したということが本当に言えるのだろうか。我々雇用する側からすると、すぐ役立つような短期大学生を使いたいと思っている。県の経済的な問題もあるかもわかりませんけれども、せっかく短期大学部があるわけですから、ぜひ県立大学に残してもらいたいと思います。他の短期大学がなくなるから、安易に県立大学もなくせばいいというような問題ではないと思う。本当に需要をよく見て、また学科を検討すれば、短期大学の方が大勢志願者があるかもしれない。そういうことをもう一回皆さんに諮ってみていただきたいと思う。

《会長》(司会)

- ・ 今の内容のままの短期大学部の学科であれば、代替性が非常に高い。代替性のない短期大学の中身であれば残す必要があるのではないか、ということですね。

《委員》(意見)

- ・ 県立高校と県立大学の教育が結びつけられるようになればいいのではないか。新しい「観光」とか「サービス」の教育をするのは他にはないので。岡山も観光立国となるのだと

うから。

《委員》(意見)

- 短期大学について新しい分野であれば需要があるのではないかというお話しですが、短期大学へ進学している大半は女子であって、女子の中でも志願状況を調べれば、たぶん四年制志向が強まっているという傾向があると思う。学費的には2年と4年で、本来4年の方が負担が多いんですけども、四年制志向が女子の中でも高まっており、将来的に見て短期大学への需要がどうなのか。しかし短期的な高等教育機関への需要がないというわけではなく、2年という短期間において、より実践的あるいは資格を取得したいという要望に対しては、もう一つの高等教育機関としての機能、種別として専門学校、専修学校というのがある。そちらが高校の卒業進学者の3分の1ぐらいになっており、官民の役割分担という観点でみると、民の方に専門学校という多様な受け皿が確立しているので、短大の代替性の高い分野はある意味で言うと、専門学校にお任せしていいのではないかと思う。また、短期大学の構成を作り直すには、教える先生を全く新たに招聘しなくてはならず、にわかに全く新たな分野の先生を確保するのはなかなか大変なので、現在いらっしゃる短期大学の先生方により発展性のある分野に移っていただき、そこで力を發揮していただく、そうすることが結果的に県立大学全体のパワーアップにもなるのではないかと思う。そういうことで、この論点整理の書き方が私としては妥当ではないかと考える。

《委員》(意見)

- 確かに専修学校で十分まかなっている部分です。しかし、観光という分野はある意味顔となる分野であるが、まだ手をつけていない。

《委員》(意見)

- 短大への需要が低下しているというが、今の学科のままなので低下しているだけで、学科を直せば低下せずに、逆に大勢の応募があるかもしれない。今の募集状況を見てもあまり減ってはないんでしょう。だから、あまり早く簡単にやめてしまうのは…。県の方針は経済的なこともありますから、やめたいということもわかるんですが、何か工夫をして、ユニークな短期大学を作っていただきたい、残していただきたい。むしろ、これを強化しないやいけないと私は思う。

《委員》(意見)

- 大学ができてから10年、ほとんど県立短大の遺伝子を引きずってきている。県立短大があるから今の県立大学がある。しばらくは短大の意義があると思う。専門性を短大で高めるようにといわれるが、逆の選択肢として、教養分野を重点的に行うことも考えられる。短大の2年間というのは、人生の陶冶期間として何かできるのではないか。

《委員》(意見)

- 短大の効用は、やり方によってニーズとその効果は確かにできていくと思います。しかし、県立大学の場合は、その問題よりは、財政的な問題、基本的には県立大学を効率よく運営するためには、四年制大学に一本に絞った方がよろしい、それが四年制大学を強化することになる。今は中途半端になっていると思う。短大が必要かどうかの議論を始めたら、私は委員の方が基本的には正しいと思う。岡山県の中に短大として置くべきであると。しかし、県立大学として今後の経営を考え、またこの大学をより県民にとって効果的な大

学にするためには、あえて四年制に絞っていくという意思決定をするかどうか、私はそこのところだと思います。それを短大は要らないとか要るとかという議論をすると、答えはわかっている。価値判断だから。私はやはり経営的な観点、効率的な観点、総合的な観点から、県立大学の今後の方向性として考えた方が素直ではないかというふうに思います。

《会長》(司会)

- ・ 短大の是非論は、県立大学の中で考える視点や、全国レベルで県全体で考えて短大が必要か否かという視点があるが、そのような視点で見ると、存在した方がいいに決まっている。しかし、その議論をやつたのでは諮問に答えるということにはならないので、その是非論ではなくて、また別の視点、経営的な視点で、あるいは税金の使い方という視点で議論をしていくということが必要だというのが趣旨でございました。

《委員》(意見)

- ・ こういう文章(論点整理案)の書き方をすると、県立大学 자체がいらないくなるのではないか。

《委員》(意見)

- ・ コアを絞ろうという考え方である。少子化の中で形態が変わってきている。
- ・ この会には関係ないのですが、今後大学も、それから小中高も、少子化の中で形態が変わるとと思う。おそらく高校の生き残りの中で、あと2年延ばし、高専化が出てくると思います。減っていく学生を2年延ばすことによって確保し、経営の維持をしながら、より専門性を高める形など、いろいろな形が出てくると思う。
- ・ 経済界からいうと、短大というよりは高専とか専門学校の方がよく働く学生が多い。短期大学というと本当に中途半端ですね。だから、今後特に専門性の高いものについては、ちょうどこの短期大学の領域が非常にあいまいになってくるような感じがする。

《委員》(意見)

- ・ 今の中高一貫の流れというのは、小刻みにやりすぎて効率が悪いことからきている。高短一貫教育というので新しい学校を模索することも出てくるのではないか。

《委員》(意見)

- ・ 高校は2年間延ばして専門化する場合は経営がよくなる。四年制大学が短期大学をすると経営が悪くなる。だから今度は逆に大学は四年制でも経営が苦しくなってくるから、大学院設置ですよね。結果的には修学期間を延ばしていくかないと経営がうまくいかない。

《委員》(意見)

- ・ 何か経費がたくさんかかるものがあるのか。

《委員》(意見)

- ・ 学校として認可を受けるには、設置基準があり、コアとなる常勤の職員が一定数必要である。

《委員》(意見)

- ・ 四年制大学と兼務するなどで対応できないのか。ユニークな学校というのならば経営も

ユニークにすべき。

《委員》(意見)

- ・ 兼務はさせるが、一定数の常勤教員は必要。それを公立大学だからといって守らなくていいというものではない。

《委員》(意見)

- ・ 四年制大学の先生がいるのなら、短大でも使えばいいのではないか。

《委員》(意見)

- ・ 四年制に集中特化した方が、大学の内容を豊富にしていくことができる。短大を残すとなると、福祉分野であれば、大学と短大とで共有できるようだが、短大でもコアの先生が必要となってくる。四大に集中させていった方が内容を濃くできる。

《委員》(意見)

- ・ 四年制大学では競争も多くなって生徒が集まらなくなるような状態だから、短大の方がよく生徒が集まるかもわかりません。需要が少なくなったと一方的に書いているが、本当に少なくなっていくかどうかという問題を検証してみたいと思うんです。

《委員》(意見)

- ・ やはり県立大学の将来性の中でどうコアをはっきりして効果的な教育をしていくかという戦略的な観点で考えていかないといけない。

《委員》(意見)

- ・ ユニークな経営をしなければ、今までただ短大をなくすということだけでは私はいけないと思う。もう一回構造又は組織改革をやり、先生の使い方も考えて、短大を残していくという前向きなことを考えられませんか。

《委員》(意見)

- ・ 今ではできないが、四年制の中での2年修了課程というのはできないのか。現時点では中途退学となってしまうのだろうが、そうではなく、「2年課程修了」という。昔はあったと思う。

《委員》(意見)

- ・ 短大については、入学定員130人。四年制大学でも300人。この小さい規模に短大を併設しているのは、苦しいのではないだろうか。県内に私立大学がたくさんあるのだから、できれば四年制大学に特化した方がよいのではないか。

《委員》(意見)

- ・ 公立大学だからできるのであって、まことに効率の悪い大学である。

《委員》(意見)

- ・ 私学だと文系の大学で経営が成り立つ最低ラインは1学部の入学定員が500人である。県立大学は、私学よりも授業料が安いので余計に問題が大きい。10年前はそれでも意味

があったわけでしょう。ところが、財政事情が全く変わっており、他の需要の高い分野に予算を使う方がもっと効果的だと、県民が求めている。この分野は県内の私学でも多くあるので、やはり財政の問題からすると急務の問題である。委員の言われることは、今一つの方向として、高短の連携で新しいあり方として検討すると、将来的に県立高校と短大を一つにするようなやり方を検討課題とするのもおもしろいかもしれません。短大の問題は、このままが良いということで始まってるわけではないので、いずれ手をつけなければならぬ大きな問題なので、今のうちに考えておこうということだと思いますから、そういう形で芽を残しておけばいいんじゃないでしょうか。

《委員》(意見)

- ・ 資料でこんな文書を作られたら、公立大学はいらないということになるでしょう。代替性から考えるのであれば。

《委員》(意見)

- ・ 文章を書き変えればいい。

《会長》(司会)

- ・ 短大の需要が低下したというのは、全国的には確かに言えるんですが、県立大学として見た場合には決して倍率もそう落ちてるわけではない。論点整理の書き方に少し誤解があるので、文言を直してもらい、本当に改革しなきゃいけない本来の理由をきちんと書いた方が県民の理解も得られるのではないか。

《委員》(意見)

- ・ 財政のことを書いた方がはっきりする。そうでないと四年制大学も要らなくなる。

《委員》(意見)

- ・ 提言なのだから、できるだけすっきり本音で書いた方がいいと思う。

《会長》(司会)

- ・ それでは、そのように書き改めさせていただいて、今の議論のような形でまとめるということいかがでしょうか。

《委員一同》

- ・ 異議なし

《会長》(司会)

- ・ 次に四年制大学をどうするかということについて議論いただきたい。

《委員》(意見)

- ・ 将来の問題としてバイオ等の生物科学分野について付け加えておいてほしい。これはどこかで作ってもらわないと困る。岡山県の中でのない分野で、将来の成長分野は、バイオだと思う。13兆円の産業になるだろうといわれている。岡山大学では農学部や医学部で若干取り組んでいるようだ。この分野は関わる領域が大変幅広く、関係する既存業種も多い。県の戦略として考えて行くべき。

《委員》(意見)

- ・ 「観光」も付け加えてほしい。岡山も観光立県になるのだから、そのための人材養成が必要になる。

《会長》(司会)

- ・ 話に出たものは入れておいていただいた方がよい。

《委員》(意見)

- ・ 委員の言われる観光分野については、北海道でドームと協力してホテルマン養成に取り組んでいる学校がある。

《委員》(意見)

- ・ 鳥取環境大学ができたので、見に行ったことがあるが、環境専門と言うより、どこにでも役立つ人材を養成していた。

《委員》(意見)

- ・ 大学独自に一生懸命知恵を絞っているが、企業なり団体なり、それから病院等々、そういうところとの共同の講座、研究のプログラムをつくる作業がいるんじゃないかと思う。唯我独尊でなく、これは地域ニーズとも関連することですから、何か共同でやるという項目、そういう作業が検討されるような文言があってもいいんじゃないか。

《委員》(意見)

- ・ 業界と共同して講座をつくったりする「冠講座」というのがある。

《委員》(意見)

- ・ 「地域ニーズ」のところに「企業」をいれてみてはどうか。

《委員》(意見)

- ・ 「大学間連携」に大学間だけではなく、「企業との連携」を入れてみてはどうか。

○検討項目3「運営、組織及び設置経営のあり方」

《委員》(質問)

- ・ 「学長の権限を強くし」という記述があるが、今学長の権限は弱いのか。普通に考えれば、学長は一番権限が強い社長のようなもののはずなのに、こういう記述が出てくること自体私にはおかしく感じられる。

《委員》(意見)

- ・ 企业文化と違い、大学の文化というのは、いわゆる学部自治である。学部が決めたことは学長もなかなか否定できないというのが長いこと続いている。その中で教員はやってきているから、なかなか学長の権限が強くない。文部科学省もそれではいけないということで、学長の権限強化を言い出している。

《委員》(意見)

- ・ この間学長のお話を聞いたが、会社でいえば社長のいない会社みたいだ。予算権も人事権もない学長に、誰がということを聞くだろうか。
- ・ 県の職員も事務局で2、3年したら異動していく。勉強してやっと仕事がわかった折には異動してしまうような状態である。
- ・ 例えば、知事は私学なら理事長ということで、私学なら学長といろいろ連携を保っていつてますけど、県立大学の場合は学長が知事に年に何回か会っているのだろうか。やはり3カ月に1回ぐらいは知事のところで話をするシステムを作らないといけない。人事権も学長にあるようにしていかないと。そうすれば学長の意見を聞くようになる。そういうシステム作りが必要だと思う。

《委員》(意見)

- ・ 地方独立行政法人化をしないまでも、法人と同じような形に早く切りかえて、経営の問題と教学研究の問題と明確に分けて、学長がリーダーシップをとれるようにすることが一番大事だと思う。
- ・ これから学長並びに教員の獲得合戦になると思う。どれだけ広告塔になれるだけの学長もしくは教員を確保できるか。リーダーシップの強い学長を獲得するということが大学運営にとって一番大事だと思う。
- ・ 学長と教員が大学の商品である。人の面を強調したい。

《委員》(意見)

- ・ 経営と教育は分離しなければいけない。経営は経営のプロがコスト意識を持ちながら、将来ビジョンを作った上で行い、教員は毎日生徒と向かい合って教育に専念する。経営はそれに向かない人が行わないようにしなければならない。
- ・ 教育は、どこの学校でも2割は下の方のレベルの学生がいる。できない者を引き上げていくことも大切で、研究だけでなく教育能力のある先生が必要。

《委員》(意見)

- ・ 今の意見に賛成である。
- ・ 現実問題として、未収入金は発生しているのか。
〔事務局〕授業料の未納が数件あります。
- ・ 小さな学校でも未収入金が増えている。適正なサービスには適正な対価が払われるべきである。
- ・ 学長については、人・物・金を握らせてもらわないと。すべて県が決めるというのはよくない。

《委員》(意見)

- ・ この中に入っていないのが、適正なサービスに対する適正な対価ということである。国立大学並みの授業料を設定しているが、県は県ごとで設定してよいのではないか。

《委員》(意見)

- ・ 国立大学は法人化して、予算を削られたら授業料を増やすしかなくなる。

《委員》(意見)

- ・ 授業料についても一律ではなくなるだろう。県立大学も小さな単位でやるとコストが高くなることもあるが、意識としてもつことが大切。やれることからやっていければよい。

《委員》(意見)

- ・ 学費は上がることとなるだろう。奨学金制度の充実が必要。

《委員》(意見)

- ・ 学長は、1年のうちどのくらい知事と会っているのだろうか。もっと県立大学が県政課題に敏感な学校になれば、門戸を頻繁にたたくことになるだろう。
- ・ 学長が「裸の王様」になってしまわないようにサポート体制が必要である。現在の学長は、非常にユニークな方である。あのキャラクターを活かすサポート体制が必要だろう。
- ・ 受益者負担や妥当なサービスを強調するなら、卒業時にまでに、学生の質をここまでレベルアップすることを約束するというようなことはどうだろうか。ここまでやるから、と約束すれば少々授業料高くとも納得して学生が入ってくるだろう。

《委員》(意見)

- ・ FDとかやり方はいろいろあるのだろうが、品質保証をしていくという考え方を取り入れることが必要となってくる。

《委員》(意見)

- ・ 包括外部監査の報告がここにあるが、47億円の持ち出しがある。学生からの納付金は9億円。経営理念がはっきりしていないのではないか。都立大学で、教授が任期制となることが話題となっているがそういう危機感を持つことが必要。「公務員としての安定した地位を守りたい」というのはわがままである。
- ・ 大学の営業開発というものは、生徒募集に力を入れるよりも商品である先生方が重要。

《委員》(意見)

- ・ 財務関係では、どういう理念で組織を運営していくのかを明確にすべきである。独立行政法人に向かって、独立採算でやるのか、あるいはどれぐらいの割合で県がサポートしていくのか、どの範囲内で独自性を發揮するのかというようなことを明確にさせる。そういう中で授業料を上げるべきものは上げていく。受益者負担でいくのか、あるいはどういう原理原則でやるかということで、授業料なり奨学金を考えるということが必要なんだろうと思う。そういう形で皆さんの意見を書いていきたいと思いますし、サポート体制も非常に大切です。いわゆる裸の王様では何もできない。財務担当の副学長など、いろんな役割分担をした副学長を置いてサポートして、裸の王様にならないような組織を強化していくことが、委員が指摘されたことだろうと思う。
- ・ 教員の身分の問題を言ってくださいましたけども、任期制にするのもそうだと思うし、給料とかプロモーションとか、それが連動させるという仕組みでないと、ただ評価しただけでは意味がないので、評価をされて、あるいは業績がいろんなところに結びつくという、そういう意味でのフィードバックをもう少し書いていただければありがたいし、そうすることによって競争原理が働いていくだろうと思うんです。今はあまりにも競争原理が先生方になりし、そのことが停滞をよぶのだと思う。そういうこと書いていただければ、今言われたことが少しでも反映できると思う。

《委員》(意見)

- ・ 高校側から見れば、大学受験するに当たって、授業料は最近非常に影響があると思うんです。保護者負担という意味から、どこへ行けるか決めるときの要素にもなるわけです。
- ・ 今までの論議の中で、県立である、公立であるということは、一つには私立でできない領域を分担するという考え方も出てきました。そうであれば、整合性を保つという意味では、ある程度県が経費を持ち出すのも当然のことであり、独立行政法人になるとならないとに関わらず、授業料は上げるべきではない。また、県内生に対して、授業料の面で優遇策を設けてほしい。

《委員》(意見)

- ・ 県内出身者とそれ以外に格差をつけることはいいことだ。あまりみんな安くすると悪平等になるので、その部分は、奨学金を活用すべき。

《委員》(意見)

- ・ 民という立場から考えると、公立はやはり恵まれている
- ・ 民間で考えると、マネジメントできるためには、ある程度数字がわかる人でないと話にならない。何々学部の学部長だから副学長になれるとか学長になるんだという論理でなくて、一定の民間企業でやっているような最低数字がわかる人が必要だ。任命する側はチェックするのは当然だと私は思います。10年先から5年先にはどういう結果が出るかが議論された上で、ハイコストをかけるのであればかける。それをしないで、ただハイコストをかけるということは、県民の立場からは、ただの税金のむだ遣いだと見られる。また、私たちは公務員だから守られているという論理そのものが大局的には崩れてきてている。その意味における意識改革が必要。
- ・ 事務職員については、本当にここで骨を埋めるんだ、県立大学をもっと立派な全国で有数な大学にするんだと、こういうふうな意識のある人を配置し、また育てなければならぬ。

《委員》(意見)

- ・ 「早急に実施が必要な運営の改善」の項目は独立行政法人化でも要求されていることがあるが、実態上もう少し教学と経営的な部分を分離するトライアルを、法令の制約はあるが、検討してみることもいいのかと思う。
- ・ 経営と教育を分けたような形で、トライアングルの形の頂点に学長がいるわけだが、そういう仕組みを今一度検討してみて、できることからやってみてはどうか。
- ・ そういうことを検討する委員会のようなものを設けてやってみてはどうか。うまくいけば独立行政法人化へもつながっていく。財政面からの問題はあるので、独立法人化するかしないかは別だが。

《委員》(意見)

- ・ 県立大学で問題が生じたときには、学長からの意志が徹底するようにしてほしい。昔のような問題がまた生じないとも限らない。昔のような問題が起きたときの対応体制をきっちりしてほしい。

《委員》(意見)

- ・ 知事と学長は3ヶ月に1度は会うようにすべき。自分はワンマン社長でなんでも報告をあ

げるよう徹底している。県立大学もそういう体制にしてはどうか。

- ・ 副学長制という話があつたが、数字を握っていない副学長を設置してみても無意味。それよりも基本的なことだが、事務局と学長とが一体となる体制をつくることが、常識的な問題として必要。

《委員》(意見)

- ・ 風通しの良い体制をつくることが必要ですね。

《委員》(意見)

- ・ 大学の自治と言われるが、どういう体制なのか。

《委員》(意見)

- ・ 学部がかなりの権限をもつていて、人事権についても学部の教授が1人でも反対したら採用できないことがある。学部の意見に学長が異を唱えるのは大変なことである。

《委員》(意見)

- ・ 大学の自治の基本は人事権で、それは自分たちの同輩すなわち教員を選ぶのは、まず第一義的に各学部単位の教授会だというのが原則です。

ただ、最近は複数の学部を有する大学は、人事委員会を全学的に設けて、その候補者が上がってきた中で、大学全体のバランスとか、公募する際にその公募の内容、要項をチェックをするというようになっている。県立大学も人事委員会を作つて、全学的な人事委員会のチェックを経るということを今やつておられますし、それから予算も学部単位で配分するというのが原則でしたが、今は国立大学も県立大学もそうですが、学長裁量というか、学長がめり張りをつけている。全学的な評議会の中で調整をすることがありますので、学長はかなり調整権限を委ねられていて、トップダウンというよりはボトムアップされる中で微調整を行つてゐる。

- ・ 大学の自治は、教育は命令されてするものではない、との考え方からのものであるが、今は命令ではなく要請を受けてやることもあるし、教員たちが自発的に行ふことを要求していくという、双方向で大学の全体を築いていこうという方向になつてますから、委員がおつしゃつたように、本来なら学長と事務局が一体になって、教員も一緒になって大学のことを議論していくというシステムがうまく機能している大学もあるわけです。そういうところでは、大学の自治は決してマイナスには働いてないし、仕組みは作つても、それがちゃんと機能するかは個々の人の問題であります。どちらが先かというよりは、システム作りについては県が応援をして、あとは大学の方で頑張つてもらうという両方から対応しないといけないと思ってます。

《委員》(意見)

- ・ 外部人材の登用についてだが、事務局でも実施してほしい。

《委員》(意見)

- ・ 当然のことと思う。私大や国立大学の経験者を。

《委員》(意見)

- ・ 5年も10年もやつていける人材を入れておかないといけない。外部から入れても3年で

替わってしまうのでは意味がない。

《会長》(司会)

- ・ 在任期間の延長という御意見であったと思う。
- ・ 続いて、「独立行政法人化の検討」について御意見を。

《委員》(意見)

- ・ 独立行政法人化は今すぐにでも取り組んでいただきたい。論点整理の文章は消極的だと思う。

《委員》(意見)

- ・ 先程来の県立大学の問題が、独立行政法人化することで解消するのだろうか。
- ・ 県大は非常に小さい組織であるし、職員の質が悪かったらどうなるのか。
- ・ 会計もすべて独自となってしまうが、果たしてうまく機能するのか。県立大学の規模で独立の組織としてすべてのものを備えるシステムを作つて機能するだろうか。資金面でも余計にかかる。効率の問題、経営の面から考えると、もっと学生数を増やすなどの努力をしない限りは、独立採算でやれる規模にはなってこない。この規模で法人化するのはかえつて中途半端な組織を作るだけである。むしろ大規模に大学経営しているところに経営委託するなどが考えられる。鳥取環境大学は、公設民営と聞いている。

《委員》(意見)

- ・ 早急に実施することが重要である。組織運営は効率的な経営に意味があるので、現制度でも取り入れられる有効なものは法人化の有無に関わらず早く取り入れて行くべき。法人化自体は財政上の問題があるので慎重に検討するということだと思う。

《会長》(司会)

- ・ コスト面では効果があるから、内容は先取りして行うが、形態自体は最後に判断すると言ふことですね。

《委員》(意見)

- ・ それ以前の問題として、普通の運営ができるようにしてほしい。

《委員》(意見)

- ・ 第3次行政改革大綱のなかで、病院・大学・企業局などについては独立行政法人化について検討し、メリット、デメリットを考えてより効率的にしていくこととされている。最初から「答えありき」ではないと思う。内容については取り入れるが、形態についてはその長所短所を見極めた上で判断するべき。

《会長》(司会)

- ・ 今、言われた趣旨は、内容的に効果的なものは形態を変えなくても早急に取り入れていき、形態を変える場合は、メリット、デメリットを考慮しながら検討するということでよろしいですね。

《委員》(意見)

- ・ 早急にそういう形態を検討していただきたい。

《委員》(意見)

- ・ この夏に県立大学へ行ったのだが、事務局と各学部の場所が離れて存在しており、非常に不便であるとの意見を聞いた。行ったり来たりするのに外を通らないといけないということである。施設そのものについて、話し合ったことはあるのだろうか。

《会長》(司会)

- ・ その話については、承っている。それをこの中にどういう風に盛り込むのかは……。
- ・ 次回は、事務局に最終案を作らさせていただいて、それを私と副会長がまず見させてもらい、これなら皆さんにお諮りできるかどうか判断させてもらい、できるようであればそれを次回にかけて最終決定を行いたいと思う。